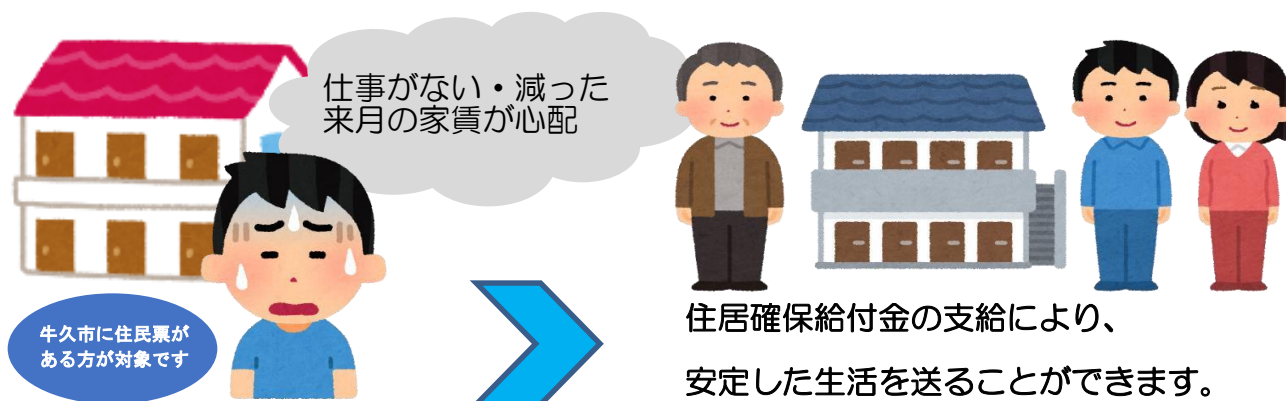


住居確保給付金のご案内

住居確保給付金は、就職活動中の家賃を支援する制度です。就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに直接支給します。



離職・廃業した方は、ハローワークへの求職申し込みが必要です。

主な給付要件チェックリスト ※すべての項目にチェック✓が付いた方ご連絡下さい

項目	チェック																
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	☐																
申請日の属する月において、世帯収入合計額が収入基準額（※）を超えていない、かつ、申請日において、世帯の預貯金の合計額が一定額以内である	☐																
<table><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入基準額（月額）</td><td>7.8万円</td><td>11.5万円</td><td>14.1万円</td></tr><tr><td>支給家賃額（上限額）</td><td>3.4万円</td><td>4.1万円</td><td>4.4万円</td></tr><tr><td>預貯金の合計額</td><td>46.8万円</td><td>69万円</td><td>84.6万円</td></tr></tbody></table>			単身世帯	2人世帯	3人世帯	収入基準額（月額）	7.8万円	11.5万円	14.1万円	支給家賃額（上限額）	3.4万円	4.1万円	4.4万円	預貯金の合計額	46.8万円	69万円	84.6万円
	単身世帯	2人世帯	3人世帯														
収入基準額（月額）	7.8万円	11.5万円	14.1万円														
支給家賃額（上限額）	3.4万円	4.1万円	4.4万円														
預貯金の合計額	46.8万円	69万円	84.6万円														
※4人以上の世帯の場合の収入基準額は、下記までお問合せください。																	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	☐																
ハローワークに求職申し込みをしますか？	☐																

牛久市社会福祉協議会 生活支援・相談センター
(TEL029-871-1295)